

蒲郡市ラグーナ地区ヘルスケア基本計画

地域と来訪者を元気にするラグーナのまちづくりを目指して

平成 28 年 2 月

蒲郡市

目 次

はじめに	1
第1章 ラグーナ地区ヘルスケア基本計画策定の背景と目的.....	3
1-1 ラグーナ地区ヘルスケア基本計画の背景.....	3
(1) ヘルスケア分野の動向.....	3
(2) 本市を含む中部圏の動向.....	4
(3) 蒲郡市ヘルスケア計画との関係.....	4
1-2 ラグーナ地区ヘルスケア基本計画の対象エリア.....	6
第2章 ラグーナ地区ヘルスケア基本計画の概要.....	7
2-1 ラグーナ地区ヘルスケア基本計画のコンセプト.....	7
2-2 ラグーナ蒲郡地区のゾーニングと主要事業.....	9
2-3 関連事業・産業との連携.....	11
第3章 個別事業の計画.....	14
3-1 ラグーナヘルスケアモール&ラボゾーン.....	14
(1) 先端リハビリセンター.....	14
(2) プレミアムドック.....	15
(3) フィットネスセンター.....	16
(4) 美容関連施設.....	17
(5) 食関連サービス（レストラン、カフェ、配食）.....	17
(6) 物販・展示.....	17
(7) その他ヘルスケア関連施設・サービス.....	18
(8) リサーチセンター.....	19
(9) 企業用ラボ（研究所）・オフィス等.....	21
3-2 住まいゾーン.....	22
(1) ヘルスケア機能付きスマート住宅.....	22
3-3 開発計画スケジュール.....	24
第4章 蒲郡市の事業誘致施策.....	25

参考資料	26
1 対象候補事業の市場調査	26
2 ラグーナ地区ヘルスケア基本計画策定協議会	34
(1) 蒲郡市ヘルスケア基本計画策定協議会委員・オブザーバ名簿.....	34
(2) 蒲郡ヘルスケア基本計画策定協議会設置要綱.....	35
(3) 蒲郡ヘルスケア基本計画策定協議会開催概要.....	37

■はじめに

市長挨拶

ラグーナ蒲郡地区へのヘルスケアのまちづくりを目指して

本市は、周囲を山と海に囲まれた温暖な観光地であり、自動車輸出港である三河港を有するとともに、複数の先端医療関連企業が立地するなど、多くの産業の実績と将来の可能性を有しています。その一方で、高齢化の進行と働き世代の流失が進んでおり、市にとって大きな課題となっております。



そういった本市の背景を踏まえ、第四次蒲郡市総合計画の中では、重点施策の一つとして「地域経済を築く新産業の育成」を定めました。私のマニフェストの中でも「産業の振興・働く場の確保」を掲げておりますし、平成 25 年度には具体化計画として「蒲郡市ヘルスケア計画」を策定し、市民の健康・予防やヘルスケア産業振興のための施策を積極的に推進することにより、持続的に発展する豊かなまちを目指すことを定めております。

一方、国においても地方の超高齢化と人口減少が加速化していることから、「地方創生」、すなわち各地域がそれぞれの特徴を活かして自律的で持続的なまちづくりを進める政策を推進しています。国の方針を追い風として今後、若い世代の人口増や雇用の創出、市民の健康寿命の延伸のため、更に再生医療をはじめとする先端医療や予防分野等のヘルスケア産業の創出・育成に力を入れていきたいと考えております。

そしてこのたび、本市の新たな成長拠点としての可能性を有する、ラグーナ蒲郡地区のヘルスケア分野での利活用を検討するため「蒲郡市ヘルスケア基本計画策定協議会」を設置し、地権者、ヘルスケア関連企業、学識経験者、そして市内の医療関係者、産業関係者、国・県等に参画していただき、「蒲郡市ラグーナ地区ヘルスケア基本計画」を策定しました。産学官の皆様が知恵を結集し、多様な視点から協議いただいた結果、市民の健康長寿はもとより、広域的に来訪者、そして企業にも元気になってもらえるような魅力的な基本計画が策定できたこと、大変誇りに思い、委員・オブザーバの皆様には厚く御礼を申し上げます。

この計画の実現に向けては、主に民間企業の参画が大きな推進力となっていくものと期待しており、多くの企業の皆様にご注目いただければ幸甚に存じます。今後、参画企業へのサポートの検討や実証研究での連携、情報発信など、本市としてできる限り計画の推進に参画してまいりたいと思います。企業の皆様を始め、学識経験者、行政機関、そして市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 2 月

蒲郡市長 稲葉 正吉

【本計画における「ヘルスケア」及び「ヘルスケア産業」の定義】

本市において、「ヘルスケア」とは、医療（治療・診断）や予防、早期発見、リハビリテーションをはじめ、周辺分野である介護や福祉、また長寿やアンチエイジング等、QOL（生活の質）の向上を含めた人の医療・健康に関わる物事全般と定めます。

また、本計画における「ヘルスケア産業」とは、今後の発展が予想される再生医療分野をはじめとする医療分野、福祉・介護分野、予防・健康分野等のヘルスケアの現場のニーズや医師・研究者による提案と、地域の自動車産業等で培ったものづくり力や創造性、また技術革新の続く情報通信技術等の融合によって創出される、幅広いヘルスケア分野の新製品・サービスの集合により構成される産業を意味します。

■第 1 章 ラグーナ地区ヘルスケア基本計画策定の背景と目的

1-1 ラグーナ地区ヘルスケア基本計画の背景

(1) ヘルスケア分野の動向

国内の高齢化が進展する中、国民の健康寿命延伸は国の成長戦略の一環として重視されています。平成 27 年 6 月に発表された『日本再興戦略』改訂 2015』では、医療・介護の基幹産業化が基本方針として打ち出されており、医療・介護・ヘルスケア産業の活性化・生産性の向上に係る重要施策として、

- ① 次世代ヘルスケア産業の創出支援
- ② 医療の国際展開
- ③ 医療等分野における番号制度の導入
- ④ 地域医療情報連携ネットワーク/電子カルテの普及促進
- ⑤ 医療等分野の政策へのデータ活用の一層の促進

が挙げられています。同時期に厚生労働省からは、20 年先を見据えた保健医療のビジョン、「保健医療 2035」が提言され、全ての人々が安心していきいきと活躍し続けられるように、様々な暮らし方、働き方、生き方に対応できる、新しい保健医療システムの構築を目指しています。

個々の国民の健康増進に係る施策としては健康増進法に基づく「健康日本 21（第 2 次）」が推進されており、厚生労働省は国民運動として「スマートライフプロジェクト」を展開し、様々な企業・団体と連携した健康寿命延伸のための取り組みを実施しています。また、企業の従業員に対する健康支援を経営の視点でとらえる「健康経営」への取り組みも、経済産業省を中心に取り進められており、東京証券取引所との共同で従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を選定する「健康経営銘柄」の指定を平成 26 年から実施しています。経済団体、保険者、自治体、医療団体等が連携し、「日本健康会議」として課題解決に向けた行動を可視化し、人々が意欲的に健康と向き合うための環境を整備するための活動が推進されています。

※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

（２）本市を含む中部圏の動向

中部経済産業局においては、「中部地域八ヶ岳構造創出戦略」に基づき、ヘルスケア産業を新たな成長産業とするための取り組みを推進しています。また、中部圏に展開する各企業のものづくり技術は、今後様々なヘルスケア技術に応用されることが期待されています。

本市においても、再生医療や眼科用医療機器・光学機器等の特色ある製造業が展開されています。また市内では製造業のみならず、農水産業、観光業等多様な産業が展開されていることから、複数の産業のシナジーによるヘルスケア技術発展の可能性があると考えられます。

（３）蒲郡ヘルスケア計画との関係

平成 25 年度に策定された蒲郡市ヘルスケア計画において、本市は健康で豊かな暮らしをはぐくむ知的創造推進のまち「次世代型ヘルスケアシティ」を目指すことを示しました。この計画は、

1. 市民の健康・予防と早期発見・回復
2. 再生医療等のヘルスケア産業の育成・集積

を二つの基本方針として、再生医療等の先端医療分野や先進的な健康・予防分野等、地域の特色を生かしたヘルスケア産業が集積・発展し、地域経済が活性化するとともに、市民が主体的に参画することで地域に根ざした持続的な活動状態を創出し、来訪者を含めた誰もがその成果を享受して楽しみながら、健康で長生きできるまちを目指すものです（図 1）。

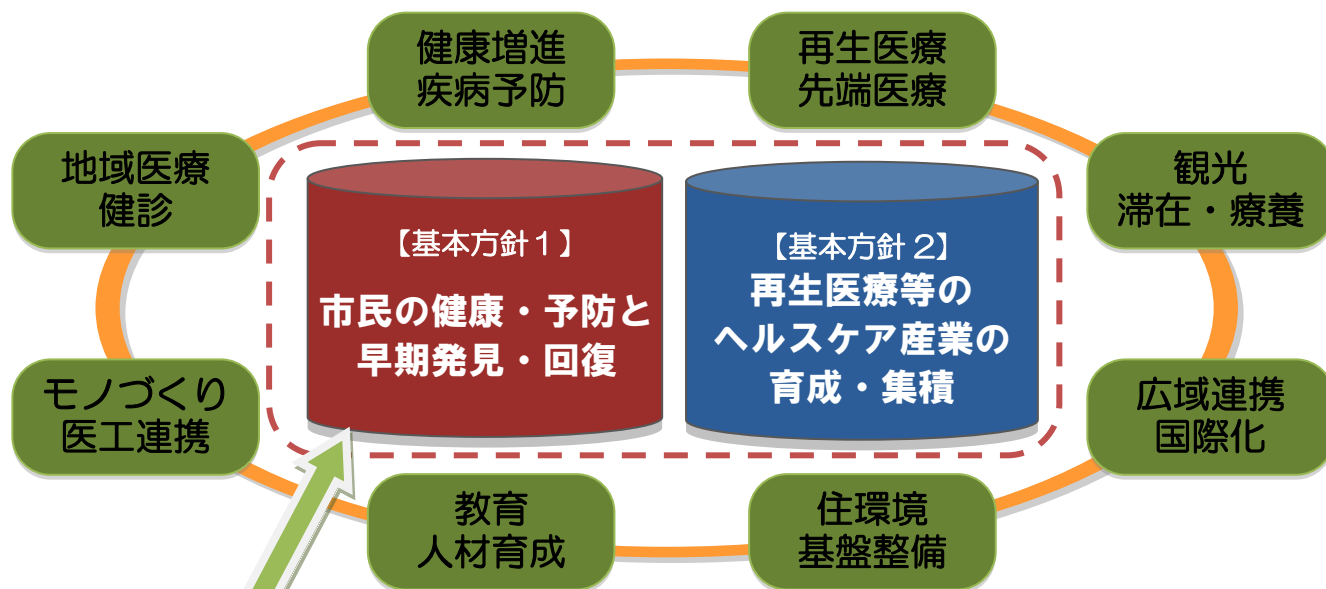
蒲郡市ヘルスケア計画を実現し、その実効性を高めるためには、二つの基本方針をリンクさせながら実現する実行プランの策定が必要となります。

また、このような取り組みの成果を施策に反映させ、持続可能性の高いヘルスケアシステムを構築するためには取組内容やその結果をデータ化し、分析可能とすることが求められています。更に、個人に合った効果的なヘルスケアサービスを提供するためには、データを活用して患者・利用者の参画のもと必要なサービスを判断し、適切なタイミングで提供することが必要です。これらの実現のためには地域が一丸となって地域医療情報連携のネットワーク化や各事業者の枠を超えたデータ活用、事業連携を進めていくことが重要であると考えられます。

本基本計画は、蒲郡市ヘルスケア計画を基に、ラグーナ蒲郡地区を対象エリアとし、民間企業の力を生かして、健康・予防から回復までのヘルスケアの集積化・新産業化を実現するための本市の基本計画として策定するものです。

図1：蒲郡市ヘルスケア計画の概要

健康で豊かな暮らしを育む知的創造推進のまち
次世代型ヘルスケアシティ



二つの基本方針を融合・リンクさせ、次世代型ヘルスケアシティを実現させる事業展開が必要

出処：蒲郡市ヘルスケア計画

1-2 ラグーナ地区ヘルスケア基本計画の対象エリア

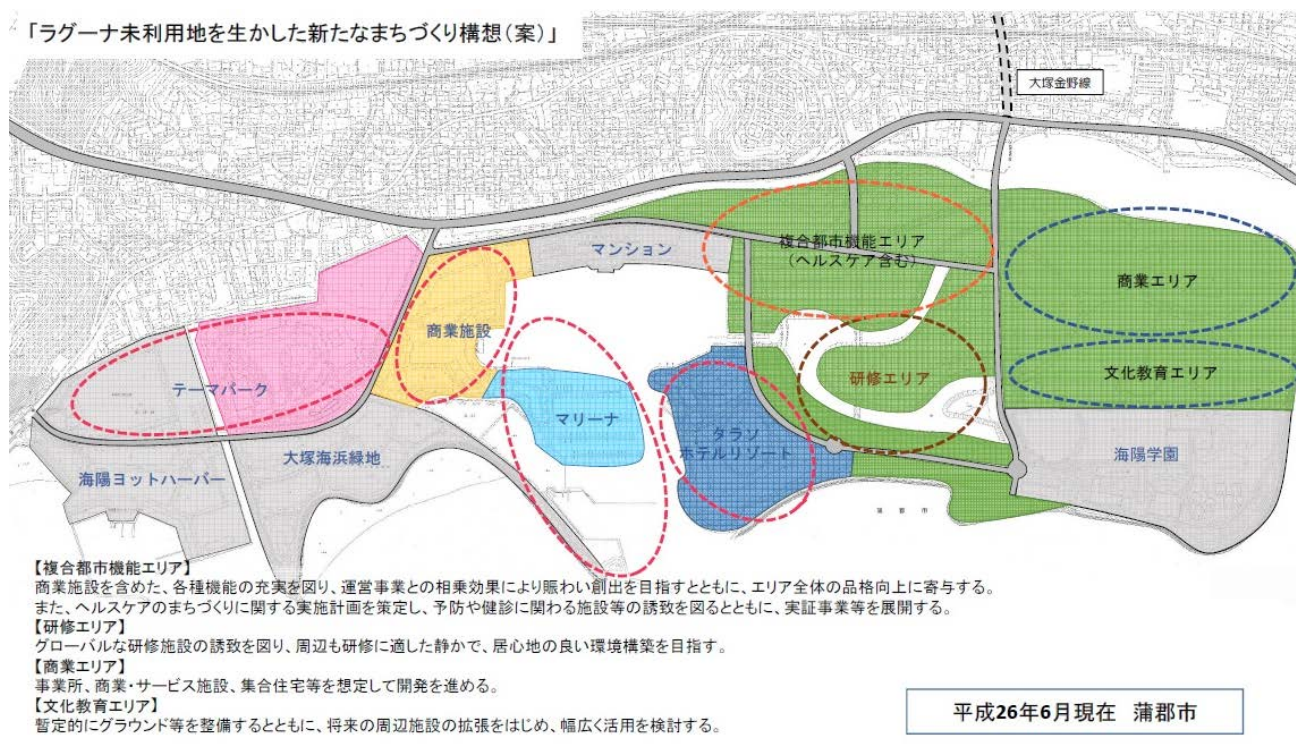
ラグーナ蒲郡地区は、蒲郡市南東部に位置する埋め立て地であり、1990年代から本格的な開発がすすめられてきました。現在、ラグーナ蒲郡の西側にはアミューズメント地区、商業地区等の地区計画が設定されており、テーマパーク「ラグナシア」、商業施設「フェスティバルマーケット」などが開設され、県内有数の観光資源となっています。

一方、ラグーナ蒲郡地区の東側においては、民間所有の未利用地等が存在し、「ラグーナ蒲郡地区未利用地を活かした新たなまちづくり構想（案）」において、その北西部約20haを「複合都市機能エリア（ヘルスケア含む）」として位置づけており、今後の活用が期待されています（図2）。

本市においては、蒲郡市ヘルスケア計画の実現を目指し、ラグーナ蒲郡地区未利用地を活用することを検討していることから、本基本計画が対象とする主要エリアはラグーナ蒲郡未利用地のうち、「複合都市機能エリア」とし、未利用地への企業誘致等を通じた新たなまちづくりを産学官で進めていくことを目指すものとします。

なお、未利用地全体の有効活用および活性化については「蒲郡市ラグーナ蒲郡地区まちづくり協議会」で策定する、まちづくり・開発コンセプトとも整合する内容で本計画は展開するものとします。

図2：ラグーナ蒲郡地区未利用地を活かした新たなまちづくり構想(案)



■第2章 ラグーナ地区ヘルスケア基本計画の概要

2-1 ラグーナ地区ヘルスケア基本計画のコンセプト

本計画では、ラグーナ蒲郡地区未利用地にヘルスケアサービス提供事業および、関連産業の誘致を行うことにより、蒲郡市ヘルスケア計画で整理された施策展開の方向性をラグーナ蒲郡地区で実現していきます。(図3)

事業展開にあたっては、

《コンセプト》

- 市民や来訪客の意欲的・主体的な健康管理や充実した生活の実現を支援するとともに、より良い地域包括ケアシステムの構築に貢献し、疾病の予防や早期発見、回復につなげるまちの創造
- 実証研究・開発の環境を提供し、先端的な健康・予防・再生医療等のヘルスケア産業の育成・集積に資するまちの創造

を基本コンセプトとし、具体的には以下の内容を対象とした事業誘致を図ります。なお、実施にあたっては本計画のコンセプトに基づき、今後ラグーナ蒲郡地区未利用地の地権者間で協議のうえ、主に民間の力により進めていくものとします。市は、誘致活動への協力や、企業進出にあたり必要な調整や手続き等の支援を行います。

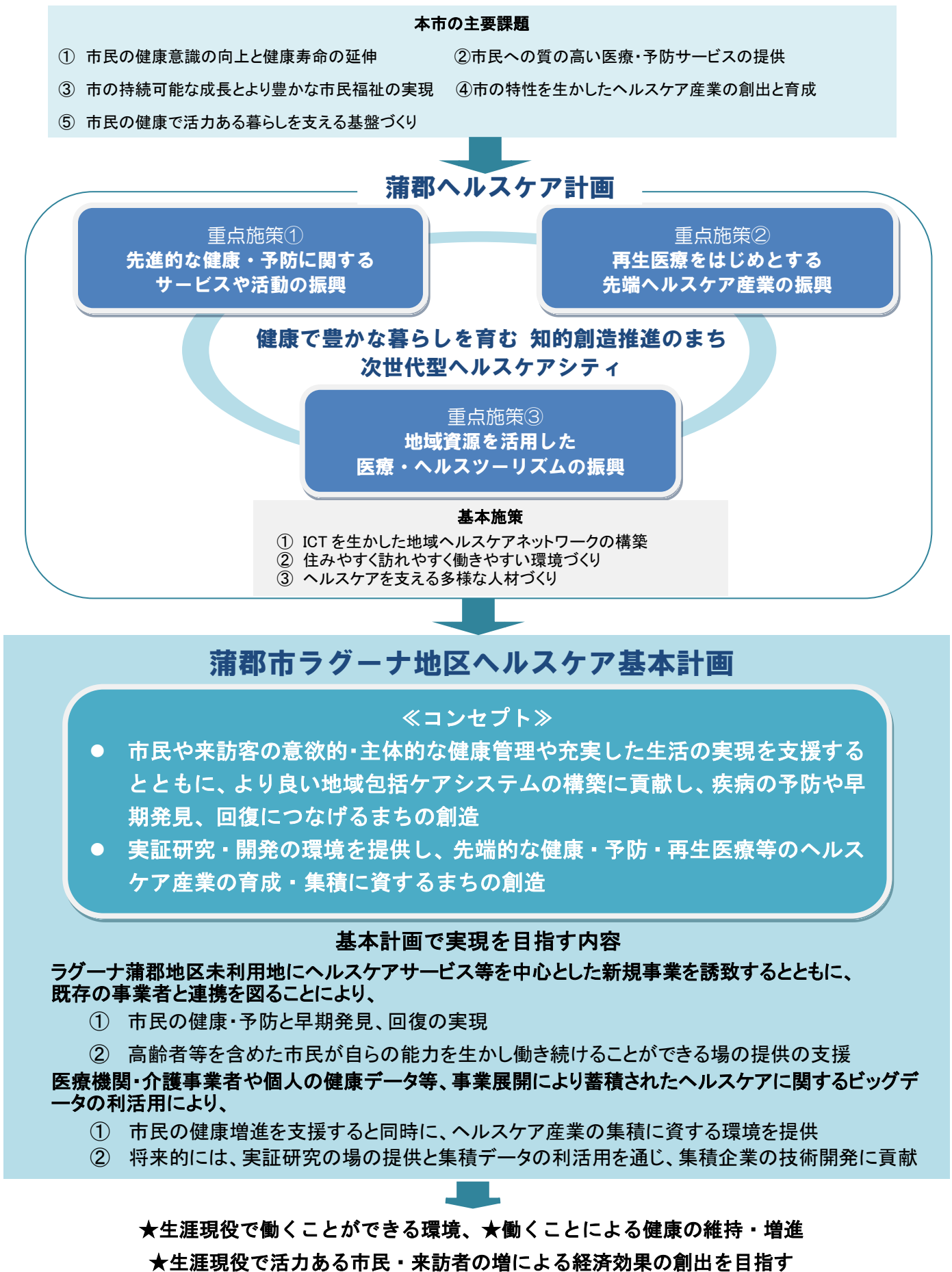
《基本計画で実現を目指す内容》

- ① ラグーナ蒲郡地区未利用地にヘルスケアサービス等を中心とした新規事業を誘致するとともに、既存の事業者と連携を図ることにより、
 - 市民や来訪客の健康・予防と早期発見、回復の実現
 - 高齢者等を含めた市民が自らの能力を生かし働き続けることができる場の提供の支援
- ② 医療機関・介護事業者や個人の健康データ等、事業展開により蓄積されたヘルスケアビッグデータ利活用により
 - 市民や来訪客の健康増進・早期回復を支援すると同時に、ヘルスケア産業の集積に資する環境を提供
 - 将来的には、実証研究の場の提供と集積データの利活用を通じ、集積企業の技術開発に貢献

を目指します。

さらに、これらの実現により、①生涯現役で働くことができる環境の整備、②働くことによる健康の維持・増進、③生涯現役で活力ある市民・来訪者の増による経済効果の創出を目指します。

図3：ラグーナ地区ヘルスケア基本計画のコンセプトと実現を目指す内容



2-2 ラグーナ蒲郡地区のゾーニングと主要事業

ラグーナ蒲郡地区においては、前述のコンセプト実現のため、対象エリアを以下の二つにゾーニングします。(図4)

① ラグーナヘルスケアモール&ラボゾーン

ラグーナヘルスケアモール&ラボゾーンでは、先端的健康・予防、回復、美容等をテーマとし、幅広い年齢層が利用者となるような、医療機関および各種関連サービス、研究機関、事業所等の誘致をすすめます。主な展開事業としては、以下を想定します。

- 先端リハビリセンター
- プレミアムドック
- フィットネス
- 美容・形成関連施設
- 食関連サービス（レストラン、カフェ、食事宅配等）
- 物販・展示
- リサーチセンター
- 共用ラボ（研究所）、オフィス等
- その他関連サービス

② 住まいゾーン

住まいゾーンでは、人々が最先端の健康技術を享受しながら生活できる住まいの整備を行います。

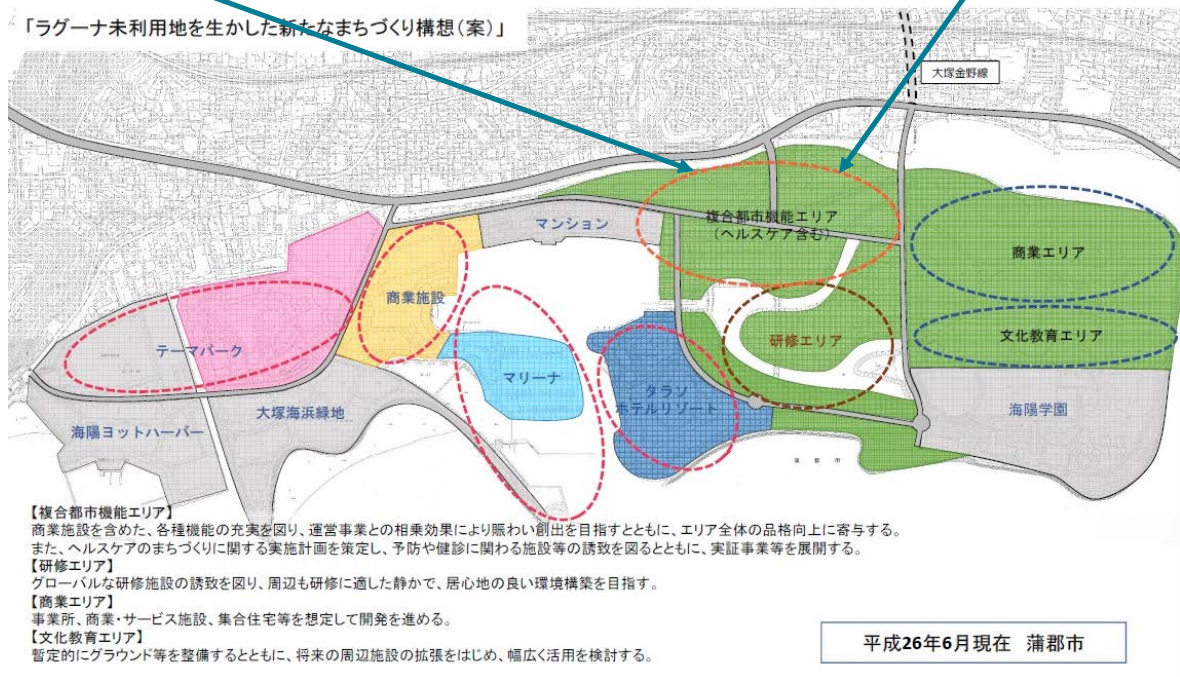
- ヘルスケア機能付きスマート住宅

なお、ヘルスケア機能付きスマート住宅に付加されるヘルスケア機能については、当該エリアの住宅のみならず、ラグーナ蒲郡地区複合都市機能エリア内に展開予定のマンションや宿泊施設についてもサービス提供を図り、当該地域全体のヘルスケアシティ化を行います。

図4：ラグーナ蒲郡地区における各ゾーンの立地イメージ

住まいゾーン	ラグーナヘルスケアモール&ラボゾーン	
<p>ヘルスケア機能付きスマート住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種先端技術の知見を活用した住宅事業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 見守り等センシング技術 ➢ 認知症・要介護度進展防止プログラム ➢ 在宅医療・介護システム 	<p>先端リハビリセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ●先端技術を活用したリハビリ医療の提供 <ul style="list-style-type: none"> ➢ リハビリ・介護支援ロボット、義肢開発 ➢ 各種リハビリプログラム 	<p>健康・予防、美容等をテーマとした事業所・ラボ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プレミアムドック <ul style="list-style-type: none"> ➢ 特色あるドックの実践 ●リサーチセンター <ul style="list-style-type: none"> ➢ エリア内施設におけるICTインフラの構築、収集・蓄積データを活用した健康プログラムの提供
<p>ラグーナ内のマンション・宿泊施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施術・治療内容と連携したサービスの提供 ●スマート住宅向けサービスの拡張 		

「ラグーナ未利用地を生かした新たなまちづくり構想(案)」



2-3 関連事業・産業との連携

ラグーナ蒲郡地区未利用地（複合機能都市エリア）における各ゾーンの誘致事業は、相互に連携するとともに、医療機関、健康増進に関する事業、観光振興事業等とも協働して展開していきます（図5）。さらに、ヘルスケア関連産業は、本市における様々な各種産業とも関連が深いことから、相互に連携しながら展開するものとします。

《市内で展開する関連事業・産業との連携》

①医療・福祉

市内およびその周辺地域においては、急性期～回復期、介護、予防に至る各種ヘルスケアサービスが既に展開されています。

蒲郡市民病院においては、地域包括連携推進部を設置し、市内の病院・診療所と市民病院との連携を強化するとともに、市民病院と連携する診療所をつなぐ、地域連携ネットワークシステム（添付資料⑧）を導入する等、積極的に地域医療連携を推進しています。

また、愛知県内では医療機関・介護事業者・利用者間の連絡体制をサポートする「電子連絡帳」サービスが活用されており、本市を含む東三河地域においても順次導入がすすめられています（添付資料⑨）。

今後、さらに地域医療連携を強化し、各種事業者間で切れ目なく様々なサービスが連続的に提供されるシステム（地域包括ケア）を確立することが必要と考えられます。

ラグーナ蒲郡地区における各種事業は、既存の医療機関・介護事業者との情報共有を通じて、医療・介護連携を推進し、市民に対して連続的なケアを提供するとともに、市民が自らサービスの選択がしやすい環境を整備することを目指します。

本計画の実施にあたっては、本市を含む東三河地域の近隣行政機関との連携を図り、これらの既存システムを生かしながら、充実した新サービスの提供を図ります。

②健康増進

本市では、市職員の自主的な取組から市民参画の活動に波及した「体重測定 100 日チャレンジ」に約 6,000 人の市民が参加し、第 4 回健康寿命をのぼそう！アワードで自治体部門優良賞を受賞しました。

このような市民参加の実績を生かし、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標とする「健康がまごおり 21 第 2 次計画」における市民や地域と協働した、市民参加による健康づくりの取り組みと、本基本計画における事業の連携を図っていきます。

また、将来的にはリサーチセンターに蓄積された各種データの利活用により、

- 保険者の医療施策効果測定や新たな保健事業展開
- 企業の健康経営推進 等

を支援するとともに、優れた取り組みを可視化・共有し、施策に反映していきます。

③再生医療

蒲郡市民病院は、平成 27 年 7 月に自治体病院として初めて厚生労働省から再生医療の安全性等を審査する「特定認定再生医療等委員会」の設置の認定を受けました。今後、市民病院での再生医療の実施も目指してまいります。

また、再生医療のまちづくりを推進するため、市をあげてさまざまな事業を企画、運営していくことを目指し、官民による「蒲郡再生医療産業化推進委員会」を設置し、再生医療の産業化を適切に遂行するための「蒲郡再生医療産業化サミット宣言」を採択しています。

ラグーナ蒲郡地区においてもこれらの取り組みと協働した事業を積極的に誘致・展開することを目指します。

④その他製造業

市内に展開する眼科用医療機器、光学機器や、県内企業によるロボット装置、自動車関連産業で培われたセンシング技術の医療への応用等、製造業の技術活用を目指すとともに、将来的にリサーチセンターに蓄積されたデータの利活用による新規事業創出を支援します。

※センシング技術：センサーを活用して様々な情報を検出・測定する技術のこと。

⑤観光業

観光は本市の重要な産業の一つであり、平成 22 年策定の「改定・蒲郡観光ビジョン」に基づく施策展開が行われています。また、平成 27 年度には厚生労働省の「宿泊型保健指導（スマート・ライフ・ステイ）試行事業への参画（添付資料⑦）や、商工会議所による「癒しとアンチエイジングの郷・蒲郡」をテーマとした取り組みなど、観光とヘルスケアを組み合わせたヘルスツーリズムの振興も図っていることから、これらと連動した事業展開を推進します。

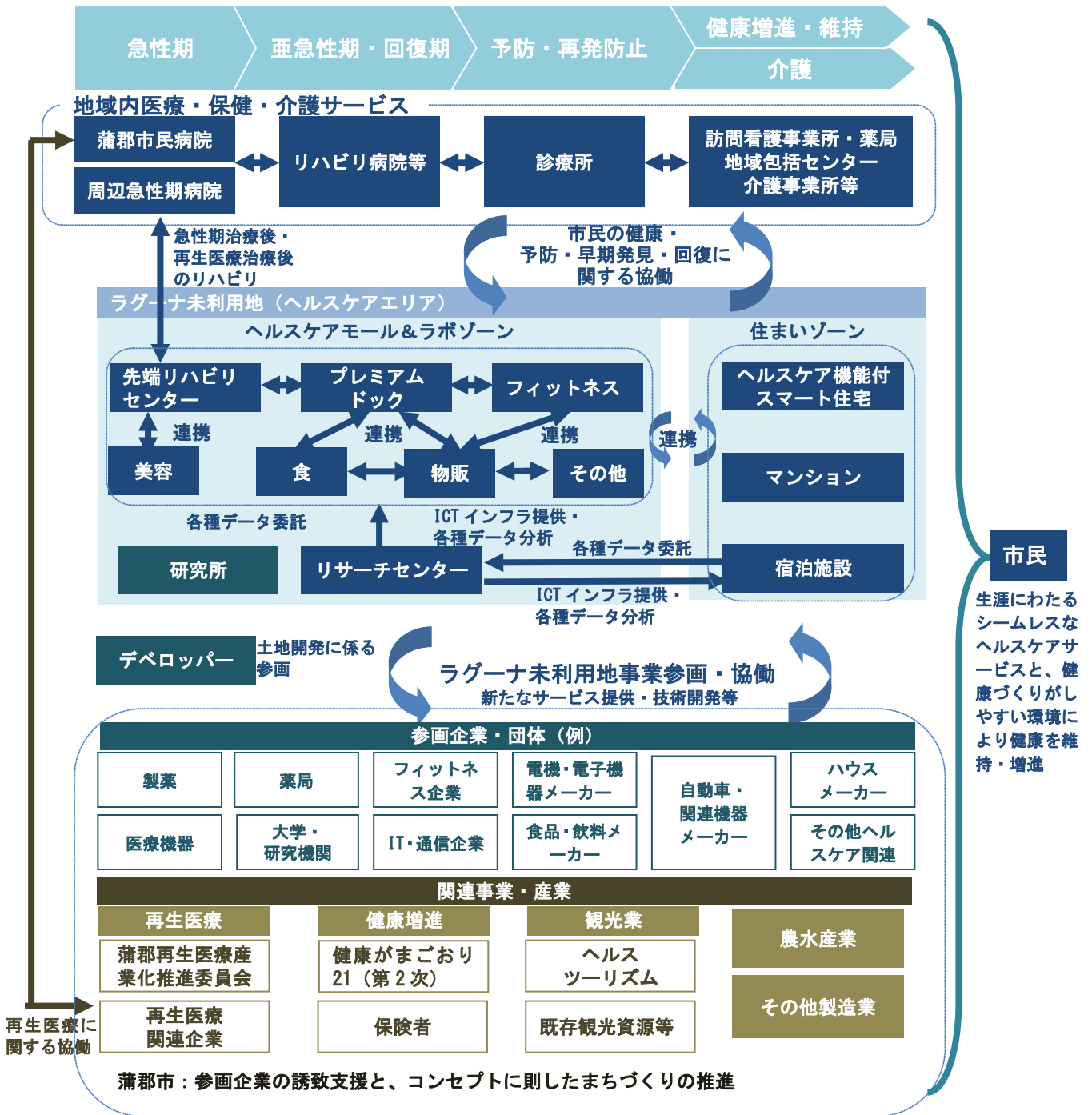
これらの取り組みにより、来訪者が本市滞在中のみならず自宅に戻った後も継続して健康づくりに取り組むことを支援することができる観光都市を目指します。

⑥農水・食品産業

みかんを主としたフルーツの栽培・収穫や潮干狩りなどへの市民・来訪者の参画を図るため、ヘルスツーリズムや、療養のための滞在者のプログラムに組み込む等の観光資源化支援等を行います。

また、本市では、カカオポリフェノールを多く含むチョコレート摂取の健康効果に関して、市民参加による実証研究の実績を有するなど、産学官連携による研究を積極的に進めていることから、引き続き産学官連携による実証に基づいた製品開発を推進します。

図5：ラグーナ蒲郡地区における各事業間および市内関連事業との連携イメージ



■第3章 個別事業の計画

3-1 ラグーナヘルスケアモール&ラボゾーン

(1) 先端リハビリセンター

〈背景〉

全国的に高齢化進展に伴い要介護者数も増加傾向にあり、本市においても同様の傾向となることが推計されています（添付資料①、②）。要介護に至る主な疾病として、骨折や脳血管疾患があります（添付資料③）。これらの疾病発症後、より早期により良い状態で在宅復帰、社会復帰するためには、早期から集中的なリハビリテーションを提供することが必要です。

本市においては、現時点においては人口に対して一定量のリハビリテーション病床が整備されていますが（添付資料⑤）、本市を含む東三河南部医療圏や、人口集積地である名古屋医療圏における今後の高齢化を見据えると、将来的にはリハビリ施設が不足する可能性が示唆されています（添付資料⑥）。

一方、ロボットの活用や脳科学研究の進展等、効果的なリハビリに資する研究開発が進められつつありますが、未だ診療の場に導入している医療機関は非常に少なく、患者がその成果を享受することができない状況となっています。また、リハビリの内容・密度はリハビリ施設間における差異が大きいのが実情です。

〈計画〉

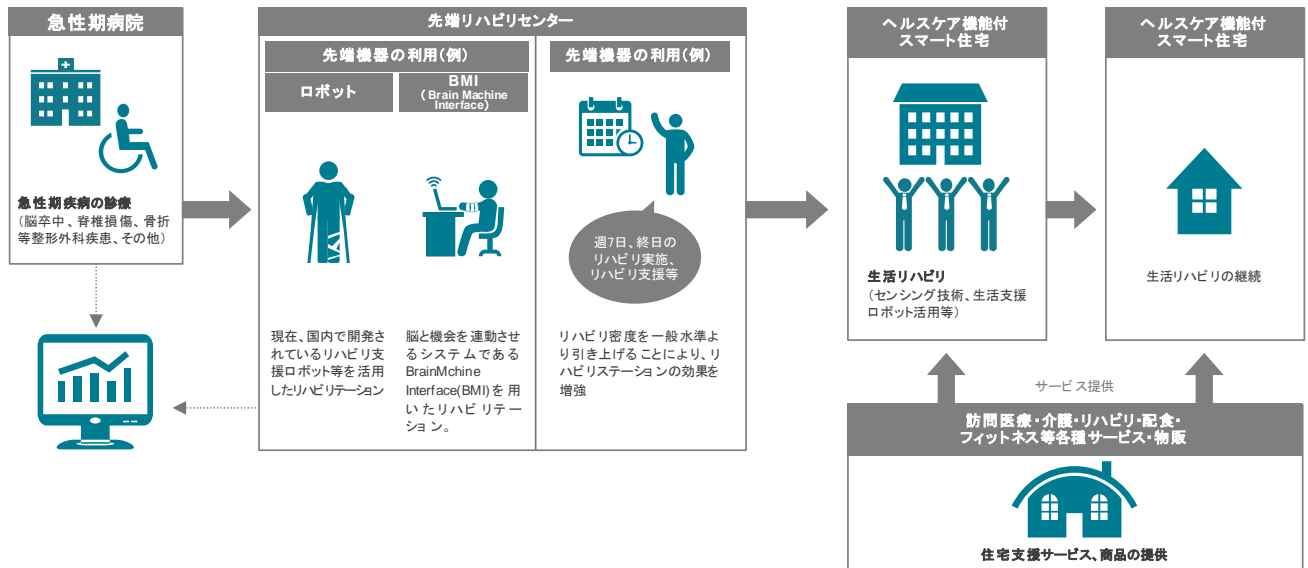
ラグーナヘルスケアモール&ラボゾーンには、先端リハビリセンターを誘致することにより、以下の実現を目指します。

- 今後不足が予測される、急性期病院入院後のリハビリ患者受け入れ先の拡充（愛知県内外からの広域からの受け入れを含む）
- 既存のリハビリ施設が現状では十分提供されていない、ロボット等の先端機器を活用した高密度リハビリや、より生活環境に近い場でのリハビリを提供することによる、早期の在宅復帰・社会復帰支援
- 中京圏のみならず、より遠方も含めた富裕層等の滞在を想定した上質な入院環境とサービスの提供等によるリハビリ・ツーリズムの開発・実施
- ラグーナに集積するラボ・研究機関等との連携による先端的リハビリプログラムの開発・実施

さらに、既存の急性期病院、及び診療所・介護施設等とはラグーナヘルスケアモール&ラボゾーンに設置されるリサーチセンターを通じて患者情報を共有し、スムーズな連携を図ります。この連携により、急性期、回復期、在宅・介護でのシームレスなサービスを市民に提供することが可能となり、市民の健康寿命を延伸するとともに、長期的に自立的な生活の維持につながるが見込まれます。（図7）

また、当該センターは短期集中的なリハビリテーション提供を中心とし、比較的長期間にわたるリハビリテーションについては市内外の既存医療機関等との連携を強化して対応することとします。

図7：先端リハビリセンターの事業展開イメージ



(2) プレミアムドック

《背景》

健康づくりのためには、それぞれが各自の健康状況を把握し、改善のための情報を得る健診受診が重要です。しかしながら、本市の特定健診受診率は愛知県内平均と比較して低く、また、生活習慣病も課題になっています（添付資料④）。

また、内科的疾患については特定健診等、既存の健診メニューである程度カバーされていますが、QOL（注）への影響が大きい眼科領域や整形外科領域、その他新たな領域等も含めた人間ドックを、その後の継続的指導を含めて実施している医療機関は限られているのが現状であり、受診率自体も引き上げの余地があると考えられます。

さらに、健診受診後に生活習慣を改善するためには、健診データを活用した健診後の指導やフォローを活用するとともに、利用者が楽しみながら主体的に実践できる体制を構築することが効果的であると考えられます。

《計画》

本基本計画においては、高精度なドックメニューに加え、QOL維持・向上に効果的な眼科、整形外科領域に関するドック等、特徴のあるドックを含む「プレミアムドック」を誘致することにより以下の実現を目指します（図8）。

- 先端研究結果を活用した健診・検査の実施

-
- 既存ドックでは実施が少ない領域でのドックを実施することによる、さまざまな疾病の早期発見、予防活動の実施
 - 効果的フィードバック・サポートの実施によるドック利用者の健康管理・生活改善の継続的支援
 - 先端的リハビリ器具等の効果検証を兼ねたフォローアップのドッグ
 - 高級感を演出した空間による、快適な非日常の中でのドッグ受診
 - エリア内および市内で展開される他サービスとの連携により、楽しみながら体験できる生活改善実践の場の提供や、その実践による市民および来訪者の健康づくりへの貢献

(注) QOL : Quality of life (生活の質) の略

(3) フィットネスセンター

生活習慣改善に資するフィットネス事業を誘致することにより、プレミアムドック等により判明した健康上の課題を解消するための継続的取り組みを支援します。

事業展開にあたっては、以下の実現を目指します。

- リサーチセンターの研究成果、先端リハビリセンター等の知見に基づく効果的運動・リハビリプログラムの提供（一般市民、来訪者向け運動プログラムおよびヘルスケア機能付きスマート住宅居住者向けのリハビリプログラム）
- レストラン事業や配食サービスとの連携による食生活の改善を行うことによる、市民や来訪者の生活習慣改善のためのトータルサポート

フィットネスセンターの各サービスは、リサーチセンターの PHR（注）サービスのデータを統合することにより、運動や食事の記録等の利用者の利便性を確保するとともに、各個人別にプログラムのカスタマイズを行います。

(注) PHR : Personal Health Record の略で、個人のさまざまな健康関連情報（運動、食事、血圧、体重等の記録や各種検査データ等）の記録を指します。

(4) 美容・形成関連施設

ラグーナエリア内においては既にタラソテラピー施設が立地していますが、このほかにもフィットネス事業、食関連サービスと連携したダイエット、プロポーション改善、肌状態改善等の各種美容サービスを誘致することにより、総合的な美容サービスの展開を図ります。

また、近年、ニーズの高まりが見られる形成医療領域に関しては、例えば皮膚などの再生医療技術の応用が可能と考えられます。当エリア内に再生医療研究の成果を利用した形成医療等のサービスを提供する事業者誘致を行うことにより、最先端医学にもとづいた健康と美を実現し、市民・国内外の来訪者の生活満足度向上を図ります。

(5) 食関連サービス（レストラン、カフェ、配食）

健康食に関わるレストランやカフェを誘致することにより、科学的根拠にもとづいた食生活改善のための実体験の場とするとともに、三河湾の海の幸、三河地域の地産地消の肉、野菜、赤味噌などの食材を利用した、上質かつ健康な食生活や生活のうるおいを市民や来訪者に提供します。

市民、ラグーナ蒲郡地区の長期滞在者およびヘルスケア機能付きスマート住宅居住者向けには配食サービスの提供や健康料理教室等の開催により、長期的な食生活改善や家庭での食育を支援します。

サービス提供にあたっては、本市の農水産業の特色と機能を生かしたメニュー作りを促進するとともに、市民の雇用を推進します。

(6) 物販・展示

福祉機器、美容関連製品、ユニバーサルデザインのアパレルや生活機器・器具、簡易健診キット等、市民や来訪者のより豊かで健康的な生活に資する商品を展示、販売する場を提供するとともに、企業のマーケティング活動の場として活用することのできる物販施設を誘致します。

(7) その他ヘルスケア関連施設・サービス

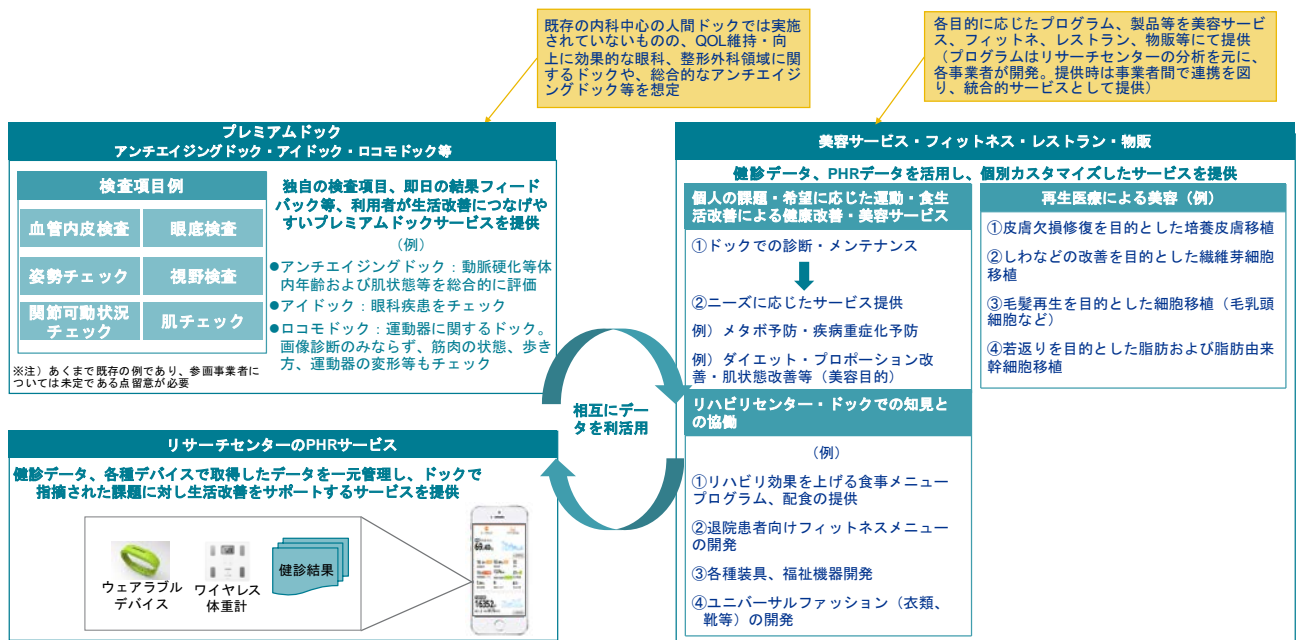
その他、上記事業や蒲郡市ヘルスケア計画との相乗効果が見込める事業について、幅広く誘致を図ります。例えば、以下のようなものが例としてあげられます。実施にあたっては、高齢者や、リハビリの結果、社会復帰した人を含め、市民等の雇用を積極的に行うことを想定するとともに、市民の活躍を推進します。

また、医療・健康をコンセプトにした新規の事業者による新産業、新たな価値観の創出を目指します。

- 先端的福祉車両を活用した患者、サービス利用者向け送迎サービス
- 植物工場による機能性成分（注）を含む野菜等の栽培や、収穫物を活用した健康食開発
- 各種教育研修やヘルスケアに関する実験的サービスの実施 など

（注）機能性成分：食品に含まれる栄養素のうち、生活習慣病予防などの効果を持つ成分のことを指します。

図8：各サービスの事業展開イメージ



(8) リサーチセンター

《背景》

市民や来訪者の健康と豊かな暮らしを実現するためには、各個人および地域の現状を把握し、科学的根拠にもとづいた支援サービスを提供することが重要です。

しかしながら、現状においてはヘルスケアに関連する各種データは事業者ごとに分断され、データの共有や利活用が十分に行われていない状況となっています。

ラグーナ蒲郡地区未利用地に企業の研究所を誘致するにあたり、市民や、企業健保組合等のデータを匿名化して立地企業が使用できる仕組みを構築できれば、他地域にない強みとなります。

《計画》

ラグーナヘルスケアモール&ラボゾーンには、ICT（情報通信技術）を活用するリサーチセンターを誘致し、以下の事業を展開することにより、地域のヘルスケアシステムの革新の基礎データを提供するとともに、地域内の事業者および利用者間の連携・情報共有を促進し、効率的なヘルスケア事業運営の実現を目指します。

また、将来的には蓄積したデータを元に、人々の健康状態改善への効果が高いサービスを把握し、その推進を図るインセンティブ設計を行う等、蓄積したデータの社会への還元に努めることとします。(図9)

具体的には、保険者（注）、個人、医療・保健・介護サービス事業者、その他民間事業者等を顧客とし、それぞれに対し以下のサービス提供を行うことを想定していますが、事業者の計画によって内容は変更される可能性があります。

① 保険者向けサービス（レセプト分析・教育研修事業）

- 保険者からの委託にもとづき、各保険者が所有するデータに対する分析サービス等を提供。
- 各保険者の保健プログラム等による介入状況等も含めた分析に基づいた、効果的なインセンティブ付与の在り方やプログラム開発等に関する研究を実施。
- 研究成果を元に市内宿泊施設等で疾病予防・悪化防止教育コースを提供するとともに、教育プログラム展開を希望する保険者・事業者向け研修を実施。

② 個人向けサービス

• PHR サービス事業

個人のヘルスケア関連記録（PHR）サービスを提供。電子母子手帳、健康記録、おくすり手帳等の他、各種アプリ・デバイスと連動した PHR 管理サービスも提供（ラグーナ各事業関連の PHR データも委託により管理）

• リスク別健康増進支援・教育サービス事業

医療機関受診患者やヘルスケア関連サービス利用者に、それぞれの疾患・健康リスクに応じた遠隔での相談・支援サービス（アプリケーション等による

ものを含む)を提供。

市内の医療機関等と連携し、本サービスを市内温泉施設、ラグーナ蒲郡エリア内宿泊施設の滞在者に提供することにより、本市滞在中から自宅帰宅後まで一貫した宿泊型健康教育等のプログラムとして実施することも想定。

③ 医療・保健・介護サービス事業者向け連携サービス事業

- ICTを活用した施設間(病院⇔診療所、診療所⇔介護事業者・患者等)の情報交換・相談支援サービスを提供。

④ 民間向けリサーチサービス

- データアナリシス事業

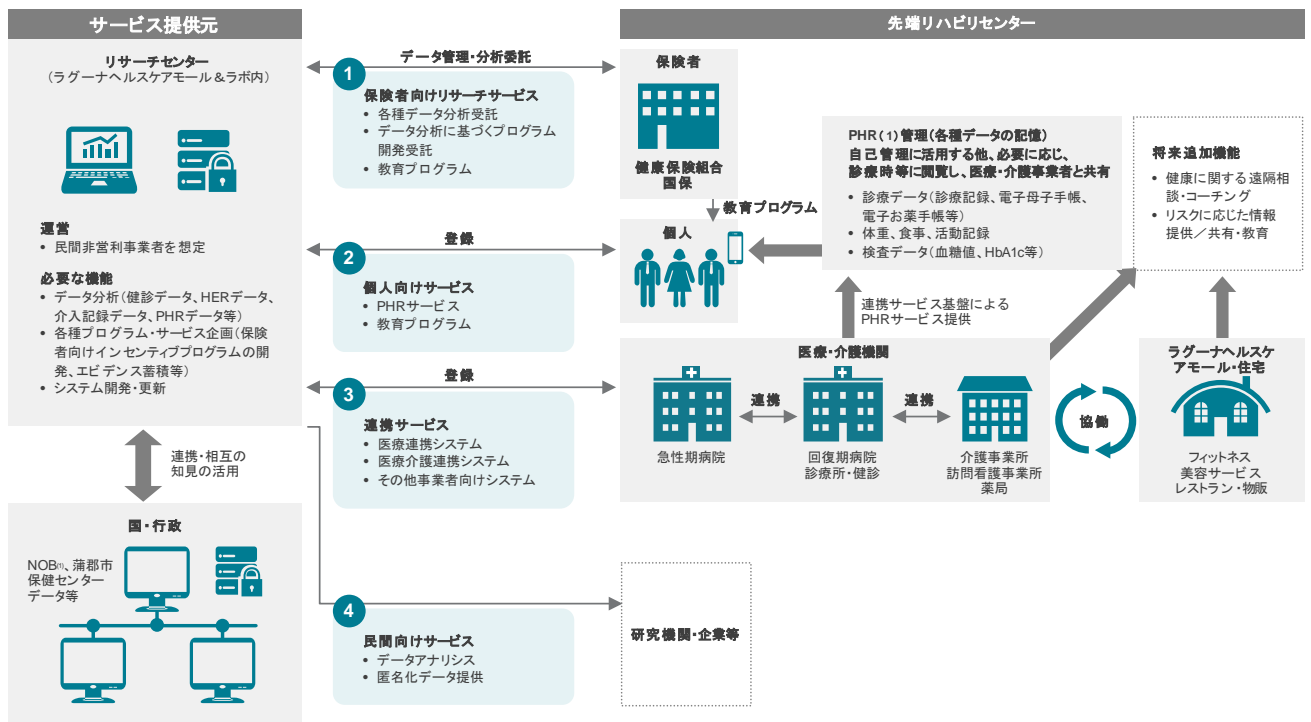
事業者、個人の同意のもとデータを蓄積。委託等により統合データを用いた分析を行い、各種事業者向け(医療機関等も含む)プログラムを開発。

- 匿名化データ提供事業

将来的には、上記に加え、各種データを蓄積・分析し、匿名化されたビッグデータを創薬や医療技術開発に活用することを目指します。

(注) 保険者：国民健康保険組合(市町村)、健康保険組合等、健康保険の運営主体を指します。

図9：リサーチセンターの事業展開イメージ



(9) 企業用ラボ（研究所）・オフィス等

先端技術開発やその実証研究の実施を希望する企業・団体が利用することができる共用ラボ・オフィス等の誘致を行います。

本エリア内にラボ・オフィスを構えることにより、参画企業・団体は以下のメリットが得られることが期待されます。

- 市民や来訪者を対象とした実証研究の実施
- ラグーナ内および市内店舗等を活用した市民・来訪者へのテストマーケティングの実施
- 市内企業および本エリア内集積企業・医療機関・サービス事業者等との連携・協働による新規技術・製品開発

3-2 住まいゾーン

(1) ヘルスケア機能付きスマート住宅

《背景》

高齢化の進展にともない、介護を必要とする高齢者は継続的に増加の見込みです（添付資料②）。また、65歳以上の単身世帯や、高齢者夫婦のみ世帯が増加していることから、高齢期になっても、自立的生活を維持できる住まいへのニーズが高まっており、アクティブシニアの早めの住み替え、移り住みなどへの意識も醸成されつつあります。

また、リハビリ医療を経た退院後の患者やその家族が自立生活を維持するためにも、先端技術を応用した、サポート機能のある住宅の活用が期待されます。

一方、住宅関連企業等においては、エネルギー管理システムを導入したスマート住宅が開発されており、これらのシステムに見守り機能を搭載する研究開発が行われています。また、生活支援を行うロボット等も開発が進められています。

今後、75歳以上高齢者が増加し、介護を担う若年層の確保が困難になることを考慮すると、これら先端技術を活用しつつ、高齢市民をヘルスケア機能付きスマート住宅での働き手・ヘルスケア事業の担い手として育成し、相互扶助のシステムをつくっていくことが必要と考えられます。

《計画》

住まいゾーンにおいては、アクティブシニア～リハビリが必要な方を対象として積極的な生活リハビリを実施するとともに、これら各種センサーやロボット技術を活用することにより入居者の安否確認、健康管理支援、生活支援等を実施する「ヘルスケア機能付きスマート住宅」の誘致を図ります。

また、住宅内には地域交流拠点を設置し、入居者と地域の交流機能および、地域交流拠点を会場とした教育機能（介護、生活サポート等）を付加することを想定します。地域交流拠点において一定の教育を受けた受講者を雇用することにより、ヘルスケア機能付スマート住宅を雇用の場とするとともに、より効果的・効率的入居者サポートの実現を図ります。（図10）

ヘルスケア機能付きスマート住宅の展開により、以下の実現が期待されます。

- リハビリ強化による在宅復帰・社会参加の促進
- 地域住民の教育研修・交流の場の提供と社会参加・雇用の促進
- センシング技術、ロボット技術等の企業による継続的な実証研究

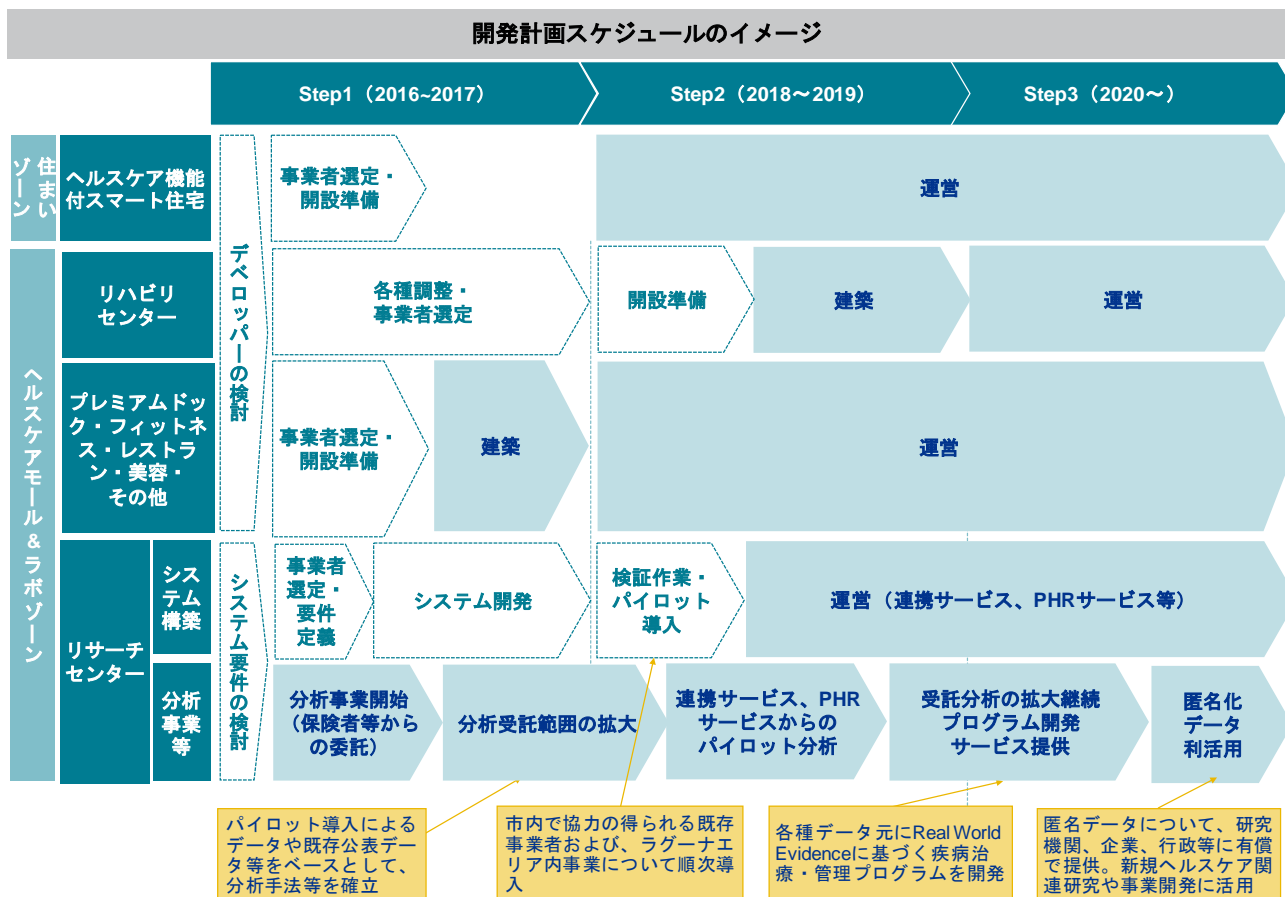
図 10 ヘルスケア機能付リハビリ住宅の事業展開イメージ



3-3 開発計画スケジュール

各事業開発における基本スケジュールは下図を予定し、平成 28 年～各事業の事業者選定、開設準備を開始し、平成 32 年頃までに事業全体が立ち上がっている状態を目指します。(図 11) なお、地権者等の状況により、スケジュールは変更される場合があります。

図 11：今後の基本スケジュール



■第4章 蒲郡市の事業誘致施策

本市では、本計画にもとづき新規にラグーナ蒲郡地区未利用地において事業展開をする法人に対し、主に、以下の誘致施策の実施について検討します。

- ① 優遇制度
状況に応じた優遇制度等
- ② 特区等の制度面
規制緩和が必要な事業展開が想定される場合の特区申請等
- ③ 観光施策との連携
ラグーナ蒲郡地区内外の市内観光地（温泉等）等との連携によるサービス展開の支援
- ④ 産学官連携の推進
市内事業者（農業・水産・工業）等との協働支援を含め、立地法人の希望に応じた産学官連携等への協力
- ⑤ 対象エリア周辺の交通網整備
対象エリアへのアクセス改善のため、国・県に対する道路建設・改良等の要望
- ⑥ 関係機関との調整
企業の事業展開にあたり、国、県、その他の関係機関との必要な調整
- ⑦ その他、進出サポート
希望企業に対する、進出に関する相談及び行政としての必要なサポートや要望への対応

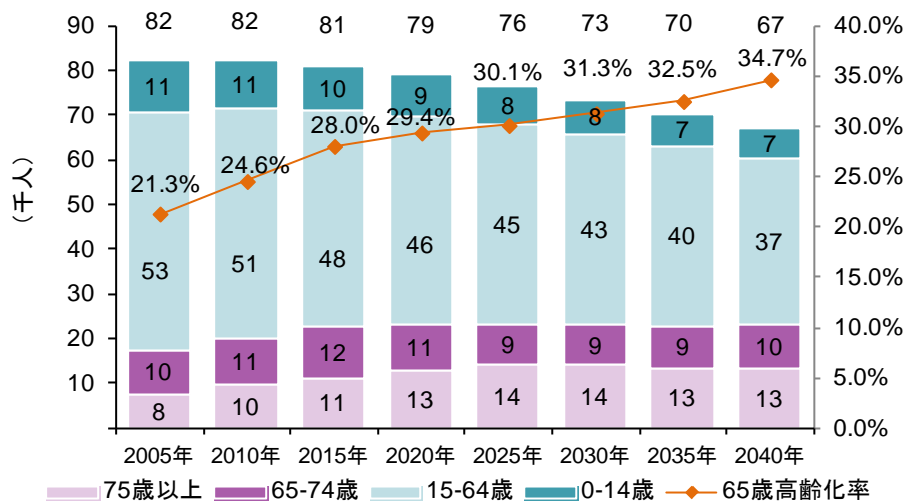
参考資料

1 主要事業に関する市場調査

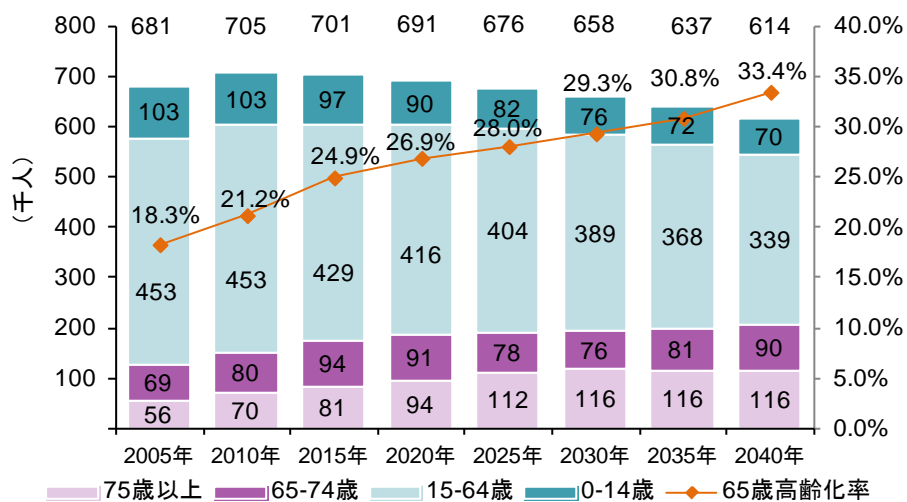
①蒲郡市の人口動向

蒲郡市、東三河南部医療圏ともに 2015 年頃をピークに総人口は減少する見込みである一方、65 歳以上人口は、蒲郡市では 2010 年の 2 万人から 2040 年には 2 万 3 千人に、東三河南部医療圏では 15 万人から 20 万 6 千人に増加する見込みとなっており、**高齢化に対応した各種施策が必要**となっています。

蒲郡市の将来人口推計



東三河南部医療圏の将来人口推計



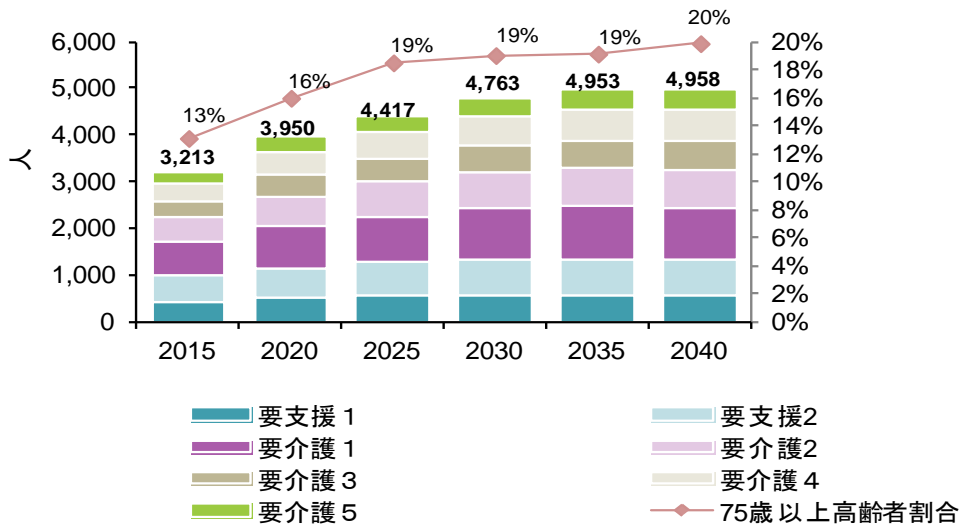
出処：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（13/3月推計）」を基に作成

②蒲郡市における要介護度別要介護者人口の将来推計

今後、各年齢別に現状と同程度の要介護認定が継続すると仮定すると、**蒲郡市における要介護高齢者は2015年時点から約1,200人増加**することが想定されます。

一方、総人口に占める75歳以上人口割合は約2割に達し、**高齢者の生活を支える担い手の獲得が困難になる可能性が高い状況**です。

蒲郡市の要介護度別要介護者人口将来推計



注：将来にわたり、65歳以上年齢（5歳階級）における要介護度別要介護認定率の変動しないものと仮定し、年齢階層別将来人口推計に要介護認定率を乗じて各年の推計要介護者数を算出した。

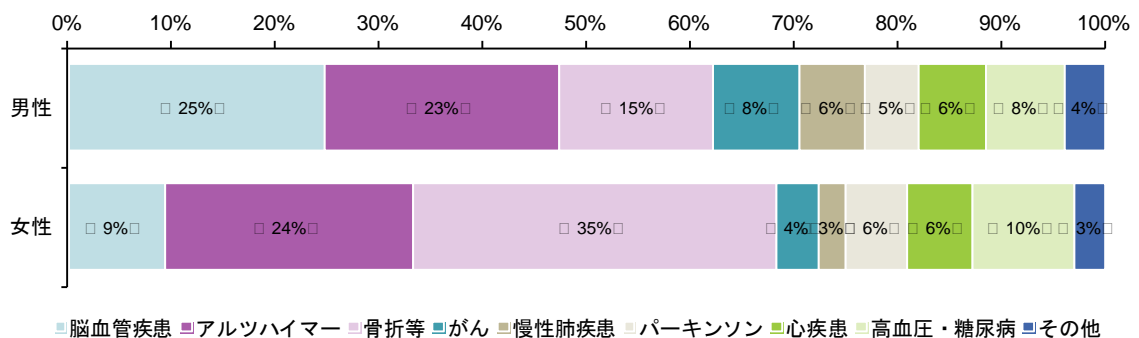
出処：総務省「住民基本台帳に基づく人口（平成27年1月）」、厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報（平成27年1月月時点）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）」を基に作成

③蒲郡市における要介護高齢者の原因疾患

要介護者の原因疾患としては、骨折、アルツハイマー、脳血管疾患が上位を占めています。

これらの疾患の発症防止や、発症後のリハビリ・機能回復/維持等のサービスが要介護度進展防止には重要であると考えられます。

蒲郡市要介護高齢者^(注)の原因疾患

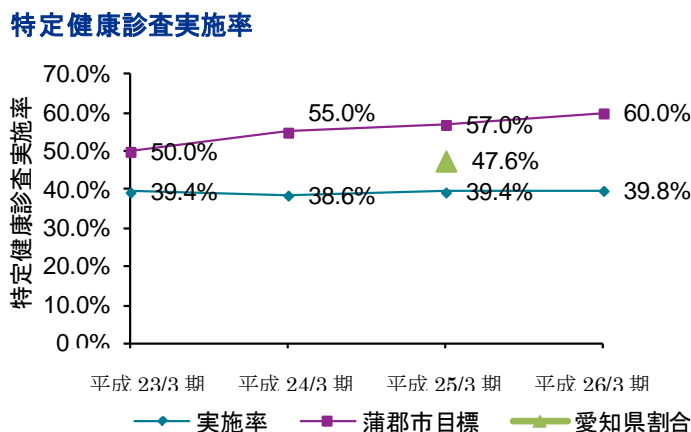


注：65歳以上の新規認定者の集計

出処：「健康がまごおり21第2次計画」（平成23年度蒲郡市長寿課要介護認定資料主治医意見書）を基に作成

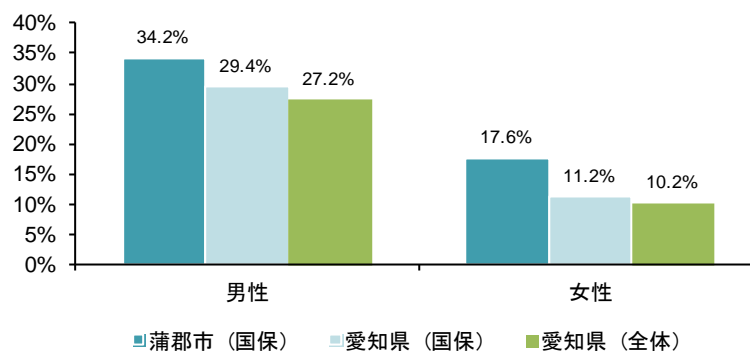
④蒲郡市民の特定健診受診状況

蒲郡市（国民健康保険加入者）の特定健診受診率は、目標値を下回っており、愛知県全体に比べても低い割合です。



また、受診者におけるメタボリックシンドローム該当率も高くなっており、生活習慣改善が必要であると考えられます。

特定健診受診者におけるメタボリックシンドローム該当者割合（60歳～69歳）



⑤ 蒲郡市および東三河南部医療圏における医療・介護施設の供給状況

蒲郡市および東三河医療圏における医療・介護施設の現状の供給状況は下表のようになっています。

現状において東三河医療圏における回復期リハビリテーション病床数は回復期リハビリテーション病棟協会の指針である人口10万人あたり50床を上回る供給がされていますが、愛知県全域ではこれを下回る状況となっています。

	全国	愛知県	東三河南部医療圏				
			蒲郡市	豊橋市	豊川市	田原市	
人口							
総人口(千人)	128,438.3	7,478.6	711.9	81.8	379.6	185.2	65.3
65歳以上(千人)	31,720.6	1,661.1	164.1	21.8	84.1	42.8	15.4
対総人口比率(65歳高齢化率)	24.7%	22.2%	23.1%	26.6%	22.2%	23.1%	23.6%
要支援・要介護者数(千人)	5,819.5	263.8	24.3	3.2	12.4	6.4	2.2
対65歳以上人口比率	18.3%	15.9%	14.8%	14.7%	14.8%	15.0%	14.2%
病院施設供給							
一般病床数(千床)	1,573.8	67.6	7.7	0.7	5.2	1.5	0.3
一般病床	897.4	40.4	3.4	0.4	2.0	0.7	0.3
療養病床	328.2	13.9	2.7	0.3	1.7	0.8	-
精神病床	339.8	13.0	1.6	-	1.5	0.1	-
回復期リハビリ病棟	50.8	2.8	0.4	0.1	0.2	0.1	-
内、一般病棟	19.6	1.1	0.2	0.1	0.1	-	-
内、療養病棟	31.1	1.7	0.2	-	0.1	0.1	-
病床供給率(合計、対人口10万人)	1,225.3	904.1	1,088.1	853.6	1,367.0	833.1	484.0
一般病床	698.7	540.2	472.1	536.9	514.2	353.1	484.0
療養病床	255.5	185.6	385.6	316.7	450.8	418.4	-
精神病床	264.5	174.0	225.7	-	395.4	57.2	-
回復期リハビリ病棟	39.5	37.5	53.4	69.7	51.1	69.6	-
内、一般病棟	15.3	15.0	21.5	69.7	25.3	-	-
内、療養病棟	24.2	22.4	31.9	-	25.8	69.6	-
要介護者対象居室数(千室)	1,630.2	76.2	6.5	0.9	3.2	1.8	0.6
有料老人ホーム介護居室数(千室)	330.1	13.8	0.9	0.1	0.5	0.3	0.0
介護保険三施設(千室)	972.3	43.2	4.2	0.5	2.1	1.2	0.5
認知症グループホーム(千室)	190.0	8.0	0.8	0.1	0.4	0.2	0.1
サービス付き高齢者住宅(千戸)	137.8	6.2	0.6	0.2	0.2	0.1	0.0
対要支援・要介護者供給率							
有料老人ホーム(介護居室)	5.7%	7.1%	3.6%	4.4%	3.7%	4.0%	0.7%
介護保険三施設	16.7%	16.4%	17.5%	14.7%	16.8%	19.0%	21.2%
認知症グループホーム	3.3%	3.0%	3.5%	3.4%	3.5%	3.4%	3.8%
サービス付き高齢者住宅	2.4%	2.4%	2.3%	6.0%	1.9%	1.6%	1.5%
合計(サービス付き高齢者住宅含む)	28.0%	28.9%	26.9%	28.5%	25.9%	28.0%	27.2%
在宅施設供給							
在宅施設供給数							
診療所	100,528	5,161	451	60	253	101	37
内、在宅療養支援診療所	12,487	722	49	7	24	10	8
デイサービス	38,127	1,892	205	22	102	58	23
訪問看護	7,153	391	34	3	20	10	1
訪問介護	32,761	1,428	89	10	43	31	5
対人口10万人供給率							
診療所	78.3	69.0	63.4	73.4	66.7	54.5	56.7
内、在宅療養支援診療所	9.7	9.7	6.9	8.6	6.3	5.4	12.3
対要支援・要介護者供給率							
デイサービス	0.7%	0.7%	0.8%	0.7%	0.8%	0.9%	1.0%
訪問看護	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.0%
訪問介護	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.5%	0.2%

Source : 愛知県地域保健医療計画、回復期リハビリテーション病棟協会資料、総務省 住民基本台帳人口、厚生労働省 介護保険事業状況報告、民間調査会社高齢者施設リストを基に作成

蒲郡市は愛知県全体、東三河南部医療圏に比べ高齢化率が高い。

蒲郡市および東三河南部医療圏の65歳以上高齢者に占める要支援・要介護者割合は、愛知県全体に比べ約1ポイント低い。

蒲郡市は介護保険三施設の供給率が全国平均(16.7%)よりやや低い一方、サービス付き高齢者向け住宅の供給率が高い。

回復期リハビリテーション病棟協会は、回復期リハビリテーション病棟の総人口10万人あたり50床を目指している。蒲郡市及び同病棟を持つ同医療圏の各市は目標指標を上回る導入率となっており、全国及び愛知県の指標を上回る。一方、愛知県全域ではこの指標を下回る水準となっている。

⑥将来病床数の推計

地域医療構想ガイドラインに基づく病床数推計では、将来的には東三河南部医療圏においては回復期を担う病床が不足することが予測されており、急性期病床からの転換等を含む病床の確保が必要であると考えられます。

医療計画・病床機能報告および地域医療構想における必要病床数の比較

東三河南部医療圏							
病床区分		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計	
現状	医療計画	既存病床数	—	—	—	6,455	
		基準病床数	—	—	—	6,444	
		差引					11
将来像	病床機能報告	平成32年の病床数 (各病院が自院の将来の姿として報告した病床構成の集計)	880	2,305	616	2,636	6,437
	地域医療構想	平成37年の必要病床数 (人口動態等に基づいた必要病床数の試算)	538	1,633	1,586	1,457	5,213
		病床機能報告と地域医療構想の差引	342	672	△970	1,179	1,224

名古屋医療圏							
病床区分		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計	
現状	医療計画	既存病床数	—	—	—	20,230	
		基準病床数	—	—	—	15,388	
		差引					4,863
将来像	病床機能報告	平成32年の病床数 (各病院が自院の将来の姿として報告した病床構成の集計)	6,733	8,541	2,183	3,375	20,832
	地域医療構想	平成37年の必要病床数 (人口動態等に基づいた必要病床数の試算)	2,862	7,856	7,107	3,241	21,155
		病床機能報告と地域医療構想の差引	3,871	685	△4,924	134	△323

※病床機能報告における2020年の病床数には未回答医療機関等も存在する

Source: 愛知県「2次医療圏別の医療重要推計等」

⑦「スマート・ライフ・ステイ in 蒲郡」

蒲郡市では、厚生労働省の「平成27年度宿泊型新保健指導試行事業」に参加し、宿泊を伴う保健指導による生活習慣病予防の実証研究を行っています。

スマート・ライフ・ステイin蒲郡： 実施主体：愛知県蒲郡市

対象者：市内在住在勤の40歳～おおむね69歳の方
平成26年度に特定健診を受診して以下のいずれかに当てはまる人
①メタボ該当でHbA1c5.6以上6.5未満
②高血圧・高脂血症の服薬中HbA1c5.6以上6.5未満
③BMI25未満のHbA1c6.1以上6.5未満
(追加)①メタボ該当者②メタボ予備群該当者
(ハイリスク者については、主治医へ確認し、留意した)

蒲郡市における宿泊型新保健指導試行事業の特徴 温泉旅館・観光地ならではの工夫

ノルディックウォーキング



ヘルシーランチ



参加者アンケートより

- ◆ 分かりやすい内容で理解しやすかった。
- ◆ きめ細かな紹介がされていた。
- ◆ 現在の自分の身体の状態を改めて知ることができた
- ◆ カロリーを知るきっかけ作りとなった。
- ◆ 野菜を沢山食べることができた
- ◆ 炭水化物ダイエットはよくないことや、毎日少しの積み重ねが結果となることなどに気づけた
- ◆ ノルディックウォーキングを今後もやってみたいと思った
- ◆ 空腹時、食後の血糖値の変化がわかった。
- ◆ とても楽しかった。
- ◆ 意見交換は有意義だった。
- ◆ 野菜ファーストを実践したい。
- ◆ 間食を控えることを実践したい。
- ◆ ていねいな対応で楽しかったです。
- ◆ 機会があればまた是非参加したい。

スタッフ 実施をしてみて

- ◆ 通所型保健指導と比較し、1泊2日でじっくりと指導が実施でき、終了時の参加者のモチベーションの高さと今後の生活改善に向けた意識の向上には手ごたえを感じた

出処：生活習慣病予防のための宿泊を伴う効果的な保健指導プログラムの開発に関する研究班資料

⑧ 蒲郡市民病院における地域連携ネットワーク

蒲郡市民病院では、平成 26 年 1 月から市民病院を中心とした地域連携ネットワークシステムの運用を開始しています。

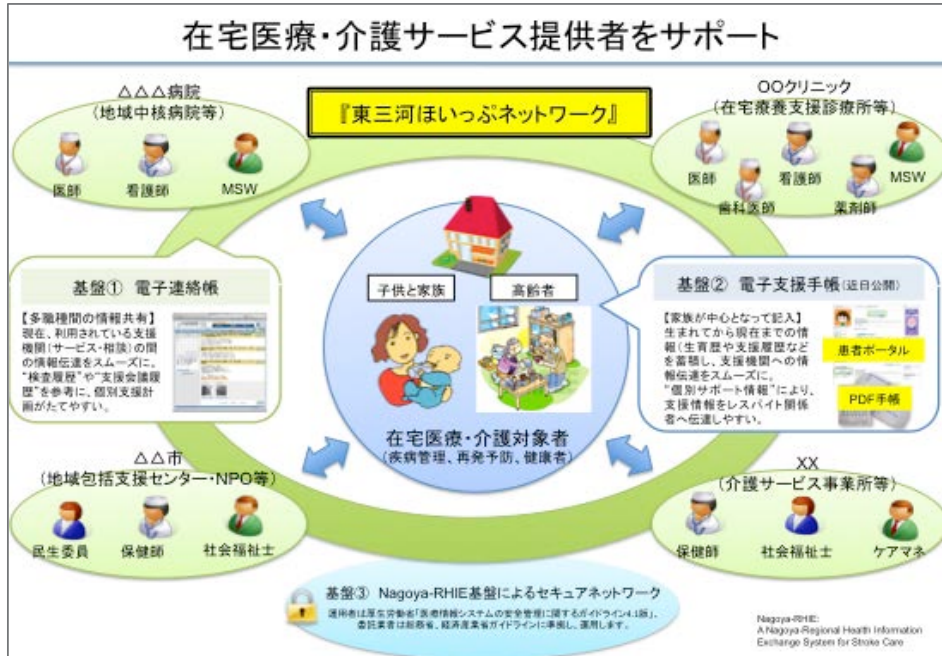


システム概要	
導入時期	平成 26 年 1 月
導入目的	<p>：蒲郡市内や近隣の医療機関において患者情報、診療情報を共有し患者の診療を的確、効率的に実施可能とするため、その連携基盤を「蒲郡市医療連携ネットワークセンター」として構築。</p> <p>当該ネットワークは地域の患者から見て「どこでも My ホスピタル」を実現するものであり、地域医療連携の推進における情報基盤を担う。</p> <p>統合化された診療情報を各施設がオンデマンドで活用することにより、病院の機能分担と診療現場の負荷軽減を図るもの。今回、ネットワークセンターの運用をクラウド型データセンター（IDC）にすることにより開発・運用コストの最適化と ICT 人材の有効活用を目指し本仕組みの持続的運用を図ることとなる。</p>
参加施設	11 診療所（平成 27 年 2 月時点）

Source: 蒲郡市民病院資料

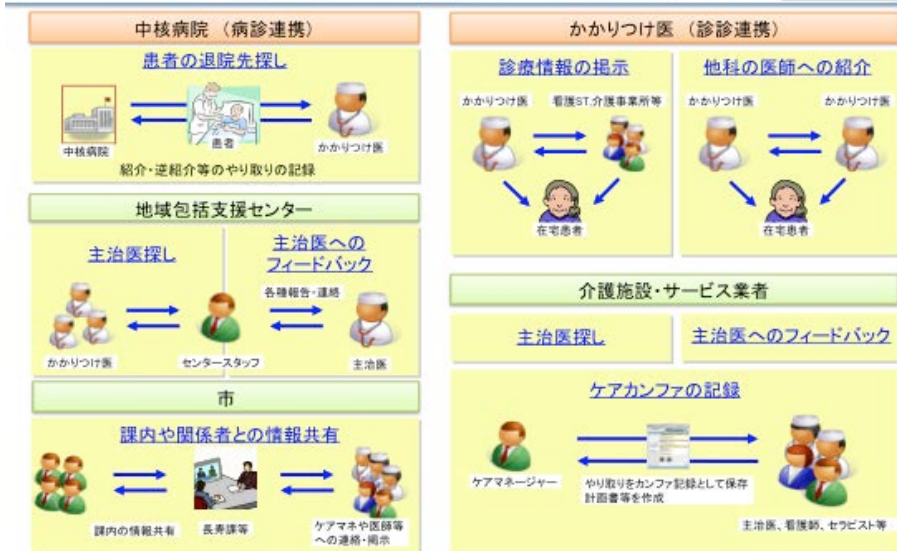
⑨ 東三河エリアにおける電子連絡帳システム「ほいっぷ」概要

東三河エリアでは、医療・介護サービス提供者が活用できる電子連絡帳システムの導入を進めています。同様のシステムは、愛知県内の他自治体でも広く活用されています。



東三河ほいっぷネットワークの活用例

医科



Source: 東三河ほいっぷネットワークウェブサイトより引用

愛知県内の電子連絡帳システムの稼働状況	
名称	参加自治体
愛・ながくて夢ネット	長久手市
瀬戸旭もーやっこネットワーク	瀬戸市、尾張旭市
つながるまい津島	津島市
いきいき笑顔ネットワーク	豊明市
東三河ほいっぷネットワーク	豊橋市、豊川市、田原市（蒲郡市、東三河北部医療圏）

Source: 「電子連絡帳を活用する保健・医療・福祉連携のメリット」（『月刊新医療』2014年9月号）を元に作成

2 蒲郡市ヘルスケア基本計画策定協議会

(1) 蒲郡市ヘルスケア基本計画策定協議会委員・オブザーバ名簿

順不同・敬称略

委員	市内医療関係者	蒲郡市医師会 会長	福原 直樹
		蒲郡市民病院 院長	河邊 義和
	学識経験を有する者	あいち健康の森健康総合科学センター センター長 医学博士	津下 一代 *1
	市内外企業、団体の 代表者、役員又は職員	蒲郡商工会議所 会頭	小池 高弘
		株式会社 ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング 代表取締役 社長執行役員	小澤 洋介
		株式会社ニデック 常勤顧問	大槻 幹
		株式会社ユネクス 相談役	貴田 昭和 *2
		株式会社ラグナマリーナ 代表取締役社長	西本 洋
		HPC 統合医療研究所 会長兼 CEO	園田 俊司
		株式会社 TNP パートナーズ 取締役	高木 康
一般社団法人動脈硬化予防啓発センター 事務局長	濱田 公巳		
市職員	蒲郡市 副市長	井澤 勝明	
オブザーバ	経済産業省 中部経済産業局 地域経済部 次世代産業課 ヘルスケア産業室 室長	出村 嘉朗	
	愛知県 産業労働部 産業振興課 次世代産業室 室長	岡田 守人	
	エヌ・ティ・ティ アイティ株式会社 ヘルスケア事業部 担当部長	簗原 英治	
	株式会社デンソー ヘルスケア事業室 室長	小山 俊彦	
	中部日本放送株式会社 グループ経営戦略局 グループ戦略室 経営企画部長	水谷 文勇	
	豊田通商株式会社 ヘルスケア部 部長	松本 康弘	

*1) 会長

*2) 副会長兼議長

※委員については、区分毎に順不同、カナ 50 音、英字アルファベット順

※オブザーバについては、国、県、企業の順。企業は 50 音順

(2) 蒲郡市ヘルスケア基本計画策定協議会 設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、蒲郡市ヘルスケア基本計画策定協議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 蒲郡市ヘルスケア基本計画策定に関し必要な調査及び協議を行うため、蒲郡市ヘルスケア基本計画策定協議会(以下「協議会」という)を設置する。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱し又は任命する。

- (1) 市内の医療関係者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 市内外の企業の代表者、役員又は職員
- (4) 市の職員

(会長)

第4条 協議会には会長を1名置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は協議会を代表する。

(副会長兼議長)

第5条 協議会には副会長を置き、会長がこれを指名する。

2 副会長は、議長として会務を総理し、議事を進行する。

3 副会長に事故があるときは、会長があらかじめ指定した委員が副会長の職務を代理する。

(オブザーバ)

第6条 協議会には、市長が委嘱するオブザーバを置くことができる。

2 オブザーバは、協議会に出席し、会長または副委員長長の求めに応じて必要な意見を述べる。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会の会議は、会長及び副会長を含む委員の半数が出席しなければ開くことができない。ただし、委任により代理人が出席する事も可能とする。

3 協議会の会議は、非公開とする。

(会議録)

第8条 協議会の会議録は、要旨を作成するものとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、企画部企画政策課に置く。

2 事務局長を企画部長、事務局長補佐を企画部企画政策課長とする。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年 12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年 4月1日から施行する。

(3) 蒲郡ヘルスケア基本計画策定協議会 開催概要

回数	日時・会場	次第
第1回	<p>【日時】 平成27年2月6日(金) 10時00分～11時30分</p> <p>【会場】 蒲郡市役所新館5階 庁議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・副市長挨拶 ・委員委嘱 ・本計画の趣旨説明及び本協議会設置要綱 ・会長及び副会長選任 ・議事 <ul style="list-style-type: none"> (1)基本計画案の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の背景 ・基本計画のコンセプト (2)意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・本計画へのご助言・ご提言、留意点等 (3)事務連絡
第2回	<p>【日時】 平成27年10月8日(木) 13時30分～15時15分</p> <p>【会場】 蒲郡市役所新館5階 庁議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・副市長挨拶 ・議事 <ul style="list-style-type: none"> (1)基本計画案の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・前回説明以降の追加、修正点等を中心に説明 (2)市からの補足説明 <ul style="list-style-type: none"> ・再生医療に関する取り組みについて説明 (3)意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・本計画へのご助言、ご提言、留意点等
第3回	<p>【日時】 平成27年12月25日(木) 13時00分～14時15分</p> <p>【会場】 蒲郡市役所新館5階 庁議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・会長挨拶 ・議事 <ul style="list-style-type: none"> (1)基本計画(案)について (2)意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画(最終案)の確認 ・本計画へのご助言、ご提言、留意点等 ・副市長挨拶

蒲郡市ラグーナ地区ヘルスケア基本計画

発 行 愛知県蒲郡市
愛知県蒲郡市旭町 17 番 1 号
電話（代表）0533-66-1111

発行年月 平成 28 年 2 月

編 集 蒲郡市企画部企画政策課